

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	15
施設名称	羽田温泉 みはらしの湯	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市日帰り温泉施設条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	0	0	0
歳 出		0	41,500	25,639	25,694	28,900
実 支 出 額		0	41,500	25,639	25,694	28,900
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	41,500	25,639	25,694	28,900
	利用料等	30,941	42,100	51,165	56,501	63,458
	計(A)	30,941	83,600	76,804	82,195	92,358
支出	人件費	20,111	17,991	16,736	18,561	20,138
	事業費	3,991	4,756	4,728	5,775	7,027
	事務費	36,851	52,129	55,774	56,453	61,763
	計(B)	60,953	74,876	77,238	80,789	88,928
差引収支額(A)－(B)		-30,012	8,724	-434	1,406	3,430

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	89,099	120,106	128,019	126,848	136,925
	自主事業集客数					
	(特記事項)	食事処の再開も行い、利用者が増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		2	3
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
<評価の理由> (指定管理者)			
修繕要望をしているが対処されていない(駐車場舗装、区画線、畳・じゅうたん張替え、屋根塗装)。			
<評価の理由> (施設所管課)			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		3	3
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	4
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
伊那市観光株式会社や他の民間施設等と連携を図っている。			
<評価の理由>（施設所管課）			
適正な施設運営が行われた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.5	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所 管 課	3.7	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	16
施設名称	高遠温泉 さくらの湯	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市日帰り温泉施設条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	0	0	0
歳 出		0	12,500	14,538	17,000	15,300
実 支 出 額		0	12,500	14,538	17,000	15,300
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	12,500	14,538	17,000	15,300
	利用料等	16,773	18,251	13,202	22,376	26,608
	計(A)	16,773	30,751	27,740	39,376	41,908
支出	人件費	13,643	9,611	8,752	11,031	14,621
	事業費	999	995	514	475	1,575
	事務費	17,975	23,551	17,067	24,848	30,530
	計(B)	32,617	34,157	26,333	36,354	46,726
差引収支額(A)－(B)		-15,844	-3,406	1,407	3,022	-4,818

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	44,991	52,797	33,395	54,291	59,359
	自主事業集客数					
	(特記事項)	食事処の再開も行い、利用者が増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		3	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
<評価の理由>(指定管理者)			
露天風呂の囲い工事をお願いしたが、現地精査されず、利用者から不満の声もいただいたこともあり、新たに屋根塗装もお願いしたく、現場確認等を市へお願いしている。			
<評価の理由>(施設所管課)			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	5
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
食事処の営業を8月より再開し、地域の方にも憩いの場として親しまれるよう努力した。			
<評価の理由>（施設所管課）			
適正な施設運営が行われた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.8	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所 管 課	4.2	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	17
施設名称	羽広温泉スタンド	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市温泉スタンド条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	0	0	0
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	0	0	0
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	0	407	470	668	684
	計(A)	0	407	470	668	684
支出	人件費	0	0	0	0	0
	事業費	0	0	0	0	0
	事務費	0	284	372	320	347
	計(B)	0	284	372	320	347
差引収支額(A)－(B)		0	123	98	348	337

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数					
	自主事業集客数					
	(特記事項)					

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いが適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		4	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
適正な施設管理を行った。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		3	3
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		3	3
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		3	3
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
適正な施設運営を行った。			
<評価の理由>（施設所管課）			
適正な施設運営が行われた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.5	
所 管 課	3.5	

- 5 極めて良好に実施されている。
4 適正に実施されている。
3 概ね適正に実施されている。
2 一部改善が必要である。
1 改善が必要である。

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	18
施設名称	高遠温泉スタンド	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市温泉スタンド条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	0	0	0
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	0	0	0
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	0	0	0	0	0
	計(A)	0	0	0	0	0
支出	人件費	0	0	0	0	0
	事業費	0	0	0	0	0
	事務費	0	0	0	0	0
	計(B)	0	0	0	0	0
差引収支額(A)－(B)		0	0	0	0	0

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数					
	自主事業集客数					
	(特記事項)	さくらの湯の事業費等に含まれています。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目 及び 評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		4	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
適正な施設管理を行った。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	4
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>(指定管理者)			
適正な施設運営を行った。			
<評価の理由>(施設所管課)			
適正な施設運営が行われた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定管理者	4	
所管課	4	

- 5 極めて良好に実施されている。
4 適正に実施されている。
3 概ね適正に実施されている。
2 一部改善が必要である。
1 改善が必要である。

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	19
施設名称	高遠さくらホテル	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市保養センター条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	0	0	2,840
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	0	0	-2,840
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	63,154	113,629	147,408	157,913	186,986
	計(A)	63,154	113,629	147,408	157,913	186,986
支出	人件費	60,531	62,095	55,307	50,046	63,778
	事業費	18,736	27,092	33,420	36,758	37,824
	事務費	23,186	60,327	70,938	68,540	87,218
	計(B)	102,453	149,514	159,665	155,344	188,820
差引収支額(A)－(B)		-39,299	-35,885	-12,257	2,569	-1,834

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	14,709	23,607	28,961	27,037	28,831
	自主事業集客数					
	(特記事項)	宿泊予約のネット販売を見直し、宿泊が増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		3	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
大きな修繕が進んでいるが、工期等調整と新たな破損箇所の修繕をお願いしたい。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	4
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	3
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
様々なものの価格高騰が続くが、地域の方に低料金で利用してもらえるよう努力している。			
<評価の理由>（施設所管課）			
適正な施設運営が行われた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.8	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所 管 課	3.8	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	20
施設名称	仙流荘	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市保養センター条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	0	0	649
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	0	0	-649
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	701	16,502	35,672	48,862	62,570
	計(A)	701	16,502	35,672	48,862	62,570
支出	人件費	10,429	13,929	16,761	18,299	24,206
	事業費	647	2,556	6,122	6,967	10,805
	事務費	8,390	13,784	18,977	24,053	29,682
	計(B)	19,466	30,269	41,860	49,319	64,693
差引収支額(A)－(B)		-18,765	-13,767	-6,188	-457	-2,123

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	1,813	12,248	17,514	18,923	25,785
	自主事業集客数					
	(特記事項)	戸台パーク周辺整備が整い、利用が大きく増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		3	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
令和5年に改修がされた以外の箇所の修繕が必要である（大広間、照明、廊下じゅうたん等）。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	4
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	3
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由> (指定管理者)			
地域や利用者の意見を聞き、風呂の営業時間の拡大や低料金での食事提供を行い努力している。			
<評価の理由> (施設所管課)			
適正な施設運営が行われた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.8	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所 管 課	3.8	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	21
施設名称	西駒山荘	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市山荘条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	548	567	416
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	-548	-567	-416
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	0	3,977	5,936	7,184	8,391
	計(A)	0	3,977	5,936	7,184	8,391
支出	人件費	0	0	0	0	0
	事業費	0	514	691	557	1,198
	事務費	0	4,201	5,183	5,122	5,665
	計(B)	0	4,715	5,874	5,679	6,863
差引収支額(A)－(B)		0	-738	62	1,505	1,528

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	0	412	448	570	685
	自主事業集客数					
	(特記事項)	宿泊予約をネット予約システムに変更し、平日の利用も増え利用者が増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		2	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
<評価の理由> (指定管理者)			
床下にたまる湧水処理が解決していなく、結露等湿気対策を要望している。			
<評価の理由> (施設所管課)			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	5
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由> (指定管理者)			
インターネット予約システムを導入し利便性向上を図った。			
<評価の理由> (施設所管課)			
適正な施設運営が行われた。			
インターネット予約システムを導入し利便性向上が図られた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.7	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所 管 課	4.2	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	22
施設名称	北沢峠 こもれび荘	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市山荘条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	3,873	4,327	2,736
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	-3,873	-4,327	-2,736
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	
	利用料等	0	0	0	60,501	59,718
	計(A)	0	0	0	60,501	59,718
支出	人件費	0	0	9,926	0	0
	事業費	0	3,381	5,654	8,116	7,753
	事務費	0	12,300	9,592	25,645	26,217
	計(B)	0	15,681	25,172	33,761	33,970
差引収支額(A)－(B)		0	-15,681	-25,172	26,740	25,748

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	0	2,251	3,329	4,479	4,448
	自主事業集客数					
	(特記事項)	宿泊予約をネット予約システムに変更し、平日の利用も増え利用者が増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	5
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		2	5
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
古い山小屋であり個室やシャワー室の設置等、現代のニーズにあった改修や建て替えを要望したい			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	5
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	5
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
インターネット予約システムを導入し利便性向上を図った。			
<評価の理由>（施設所管課）			
適正な施設運営が行われた。			
インターネット予約システムを導入し利便性向上が図られた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.7	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所 管 課	4.7	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	23
施設名称	仙丈小屋	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市山荘条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	1,875	2,052	1,417
歳 出		2	2	0	0	0
実 支 出 額		2	2	-1,875	-2,052	-1,417
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	0	11,870	24,530	30,114	31,057
	計(A)	0	11,870	24,530	30,114	31,057
支出	人件費	0	0	0	0	0
	事業費	0	1,442	3,077	3,348	4,388
	事務費	0	10,308	13,544	14,486	17,112
	計(B)	0	11,750	16,621	17,834	21,500
差引収支額(A)－(B)		0	120	7,909	12,280	9,557

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	0	1,124	1,864	2,138	2,186
	自主事業集客数					
	(特記事項)	宿泊予約をネット予約システムに変更し、平日の利用も増え利用者が増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	5
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		2	5
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
収容定員が少なく、収容定員が増える改修を要望している。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	5
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	5
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
インターネット予約システムを導入し利便性向上を図った。			
<評価の理由>（施設所管課）			
適正な施設運営が行われた。			
インターネット予約システムを導入し利便性向上が図られた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定管理者	3.7	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所管課	4.7	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	24
施設名称	荻沢小屋	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市山荘条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	0	0	0
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	0	0	0
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	0	0	0	0	0
	計(A)	0	0	0	0	0
支出	人件費	0	0	0	0	0
	事業費	0	0	0	0	0
	事務費	0	0	0	0	0
	計(B)	0	0	0	0	0
差引収支額(A)－(B)		0	0	0	0	0

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数					
	自主事業集客数					
	(特記事項)					

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		3	3
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		3	3
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		3	3
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
避難小屋であるため収入はないが適正な施設管理を行っている。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		3	3
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		3	3
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		3	3
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由> (指定管理者)			
避難小屋であるため収入はないが適正な施設管理を行っている。			
<評価の理由> (施設所管課)			
適正な施設運営が行われた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定管理者	3	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所管課	3	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	26
施設名称	塩見小屋	所管課	観光課
指定管理者名	伊那市観光株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市山荘条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		0	0	1,655	1,192	1,760
歳 出		0	0	0	0	0
実 支 出 額		0	0	-1,655	-1,192	-1,760
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料等	0	14,232	20,198	24,859	25,523
	計(A)	0	14,232	20,198	24,859	25,523
支出	人件費	0	0	0	0	0
	事業費	0	1,505	2,082	2,372	2,682
	事務費	0	12,549	13,455	14,970	15,978
	計(B)	0	14,054	15,537	17,342	18,660
差引収支額(A)－(B)		0	178	4,661	7,517	6,863

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	0	1,146	1,442	1,845	1,797
	自主事業集客数					
	(特記事項)	宿泊予約をネット予約システムに変更し、平日の利用も増え利用者が増加しました。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	5
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	5
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		4	5
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
適正な施設管理を行った。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
適正な施設管理が行われた。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	5
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
インターネット予約システムを導入し利便性向上を図った。			
<評価の理由>（施設所管課）			
適正な施設運営が行われた。			
インターネット予約システムを導入し利便性向上が図られた。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定管理者	4	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所管課	4.7	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	29
施設名称	高遠町農産物加工施設	所管課	高遠農林建設課
指定管理者名	高遠町農産加工組合	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R5.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市農産加工施設条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入		40	40	40	40	40
歳 出						
実 支 出 額		-40	-40	-40	-40	-40
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	0	0	0		
	利用料等	4,436	4,044	4,035	4,182	3,478
	計(A)	4,436	4,044	4,035	4,182	3,478
支出	人件費	2,201	1,868	1,983	1,753	1,671
	事業費	1,945	1,219	1,808	2,257	1,476
	事務費	122	115	131	58	117
	計(B)	4,268	3,202	3,922	4,068	3,264
差引収支額(A)－(B)		168	842	113	114	214

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数					
	自主事業集客数					
	(特記事項)					

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		3	3
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		3	3
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		3	3
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
・地元産の安心・安全な農産物を利用し、特徴のある商品提供に取り組みました。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
・連絡体制を整え施設管理は適切に行われている。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		3	3
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		3	3
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		4	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
・安全対策及び衛生管理の徹底に取り組みました。			
・地域及び行政との連携により、商品の提供を行いました。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
・季節に応じた製品を生産し、年間を通して地域の女性の働く場として機能している。			
・組合員の健康及び意欲増進に大きく寄与している。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理者	3.2	
所 管 課	3.2	

- 5 極めて良好に実施されている。
4 適正に実施されている。
3 概ね適正に実施されている。
2 一部改善が必要である。
1 改善が必要である。

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	30
施設名称	長谷農産物加工施設	所管課	長谷農林建設課
指定管理者名	農業法人ファームはせ株式会社	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R5.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市農産加工施設条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入						
歳 出						
実 支 出 額		0	0	0	0	0
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料					
	利用料等	4,611	5,079	6,324	4,459	1,922
	計(A)	4,611	5,079	6,324	4,459	1,922
支出	人件費	963	1,324	4,017	1,486	1,014
	事業費	1,743	1,920	1,581	1,784	769
	事務費	1,341	1,045	823	1,061	1,010
	計(B)	4,047	4,289	6,421	4,331	2,793
差引収支額(A)－(B)		564	790	-97	128	-871

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数					
	自主事業集客数					
	(特記事項)	主力商品の梅っこ、味噌の技術承継期間中で赤字収支となっております。令和7年度も試作予定で、製品化を目標としています。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		3	3
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		3	3
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		3	3
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
<評価の理由>(指定管理者)			
施設のもつ機能を維持するとともに、「道の駅南アルプスむら長谷」において、地場農産加工品の販売を行い、「長谷農産物加工施設」ブランドの確立の推進や伊那市のイメージアップにつながるように、努力しました。			
<評価の理由>(施設所管課)			
施設の維持管理は適正に行われている。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		3	3
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		3	3
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		3	3
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由> (指定管理者)			
長谷の伝統食品加工品の伝承をすべく、施設の管理運営を行っている。			
<評価の理由> (施設所管課)			
地域内唯一の農産加工施設として円滑な運営を行っている。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定管理者	3	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所管課	3	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	32,45,49
施設名称	32協業活動拠点施設,45地場産業振興施設,49南アルプス公園	所管課	長谷農林建設課
指定管理者名	道の駅南アルプスむら長谷管理組合	施設区分	公園施設
指定期間	R5.4.1 ~ R8.3.31	施設設置条例	伊那市農業公園条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入						
歳 出		2,800	2,800	2,930	2,800	2,800
実 支 出 額		2,800	2,800	2,930	2,800	2,800
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	2,800	2,800	2,930	2,800	2,800
	利用料等	11,363	20,617	18,960	15,862	9,866
	計(A)	14,163	23,417	21,890	18,662	12,666
支出	人件費	2,665	2,687		646	1,083
	事業費	513	300	297	2,805	2,614
	事務費	7,306	12,843	15,808	9,511	9,979
	計(B)	10,484	15,830	16,105	12,962	13,676
差引収支額(A)－(B)		3,679	7,587	5,785	5,700	-1,010

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	118,239	133,755	161,734	153,990	143,470
	自主事業集客数					
	(特記事項)	物価、人件費の高騰に伴い、様々な経費が値上がりしており、収支がマイナスとなつてゐる。				

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目 及び 評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		3	3
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		3	3
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		3	3
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
<評価の理由> (指定管理者)			
道の駅としての機能を果たし、伊那市唯一の道の駅として市内外の観光客・来客の期待に応えられるようサービスの向上に努めた。			
<評価の理由> (施設所管課)			
施設の維持管理は適正に行われている。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		3	3
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		3	3
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		3	3
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
施設の安全対策、地域との連携について組合内で話し合いをしている。また、道の駅各店舗からは常に声を聴いており、忌憚のない意見をもらっている。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
長谷地区内の農業生産加工物直売施設、地元食材の提供施設、パンの直売所として地域の観光施設、働き場として機能しており、地域住民の安定的な評価を得ている。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定管理者	3	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所管課	3	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	33
施設名称	小黒川溪谷キャンプ場	所管課	50年の森林推進課
指定管理者名	株式会社伊那リゾート	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R7.4.1 ~ R12.3.31	施設設置条例	伊那市キャンプ場条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入						
歳 出						
実 支 出 額		0	0	0	0	0
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料					
	利用料等	20,639	34,846	33,414	32,154	29,810
	計(A)	20,639	34,846	33,414	32,154	29,810
支出	人件費	8,289	10,999	8,935	8,815	9,548
	事業費	9,341	18,076	18,356	17,815	18,063
	事務費	2,549	1,704	4,160	2,095	1,791
	計(B)	20,179	30,779	31,451	28,725	29,402
差引収支額(A)－(B)		460	4,067	1,963	3,429	408

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	10,151	12,005	12,192	10,588	9,875
	自主事業集客数					
(特記事項)						

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		5	5
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		5	5
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		4	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
建物の応急処置しかできなかったため。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
修繕がなかなかできない状況であるが、工夫しながら運営できている。			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		3	4
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		5	4
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
<評価の理由>（指定管理者）			
野生動物が発見された時の対処が迅速にできなかった。			
<評価の理由>（施設所管課）			
地元や行政機関等と連絡をとりあいながら、情報共有ができています。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定 管理 者	4	5 極めて良好に実施されている。 4 適正に実施されている。 3 概ね適正に実施されている。 2 一部改善が必要である。 1 改善が必要である。
所 管 課	4.3	

指定管理者総合評価表

評価対象年度	令和 6 年度	番号	35
施設名称	鹿嶺高原キャンプ場・南アルプス雷鳥荘	所管課	南アルプス課
指定管理者名	一般社団法人 伊那谷山りん舎	施設区分	産業・観光施設
指定期間	R7.4.1 ~ R12.3.31	施設設置条例	伊那市キャンプ場条例
実施事業概要			

【事業収支】

市 決 算 額		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
歳 入						
歳 出		2,656	2,300	1,200	0	0
実 支 出 額		2,656	2,300	1,200	0	0
指 定 管 理 者 収 支		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
収入	指定管理料	2,656	2,300	1,200	0	0
	利用料等	13,433	17,396	19,938	17,243	16,736
	計(A)	16,089	19,696	21,138	17,243	16,736
支出	人件費	8,829	9,865	13,771	11,592	10,543
	事業費	7,165	9,794	7,363	5,939	6,015
	事務費					
	計(B)	15,994	19,659	21,134	17,531	16,558
差引収支額(A)－(B)		95	37	4	-288	178

【管理運営実績】

施設利用状況	利用区分等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(見込み)
	利用者数	4,944	7,080	7,600	5,517	5,008
	自主事業集客数 (特記事項)					

【管理運営全般】

1 施設の管理について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
職員配置		4	4
・専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じ配置されているか			
・法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
・施設を適切に運営するための人員配置がされているか			
・職員の能力向上を図るための研修が適切に行われたか			
経理の方法、管理運営の安定性		4	4
・施設運営のための経営方針は適切か			
・管理運営に係る収支の内容は適切か			
・指定管理料、利用料等の取り扱いは適正か			
・収支計画と事業計画の整合はとれていたか			
・経費節減のための取り組みは適切に行われたか、無理な抑制でないか			
・団体の経営状況は安定しているか			
施設管理		4	4
・日報、月報が所定の期日までに提出されたか			
・保守点検、清掃、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
・備品の管理は適切に行われたか			
・必要な修繕が行われているか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
利用者は減少したものの経営は安定している			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
施設の維持管理が適切に行われていた			

2 施設の運営について

評価項目及び評価のポイント		指定 管理者	所管課
利用者サービス、事業内容		4	4
・サービス向上のための取り組みは適切か			
・利用者アンケート等により利用者のニーズを把握しているか			
・利用者の満足度を得られているか			
・利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切か			
・利用者とのトラブルは発生していないか			
・利用促進の取り組みは適切か			
・利用者の平等な利用の確保がされているか			
・使用許可や減免等の手続きが適切か			
・事業内容等に偏りはないか			
・自主事業の内容は適正か			
危機管理		4	4
・危機管理マニュアルなどが整備されているか			
・危機管理マニュアルなどの周知が職員にされているか			
・安全管理・安全対策は適切か			
・防犯・防災の対策、体制は適切か			
・事故発生時や非常時の対応は適切か			
・必要な保険に加入し、利用者からの損害賠償請求への対応措置は講じられているか			
・法令を遵守し、個人情報の保護等に適切に取り組んでいるか			
地域連携		3	3
・地域の声を聞く体制は適切か			
・地域に貢献できる運営がされたか			
・他施設との連携が行われたか			
・地域雇用への配慮が行われたか			
＜評価の理由＞（指定管理者）			
お客様の意見をキャンプ場運営に反映させている。施設の異常、危険箇所を発見した場合に市役所担当者へ速やかに報告した。			
＜評価の理由＞（施設所管課）			
お客様の声を聴きサービス向上の取組が行われています。施設の確認も定期的に実施されており、未然の事故防止に努めています。			

3 評価点の平均と今後の対応

	評価(平均)	今後の対応(評価(平均)が「3.0」未満の場合)
指定管理者	3.8	
所管課	3.8	

- 5 極めて良好に実施されている。
4 適正に実施されている。
3 概ね適正に実施されている。
2 一部改善が必要である。
1 改善が必要である。